

環境学習等行動計画 2030（仮称）（案）に対する県民意見について

1 意見募集の概要

県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）に基づき、平成 30 年 1 月 16 日（火）から 2 月 14 日（水）まで県民意見を募集した結果、8 人より 9 件の意見が提出されました。

2 意見と意見に対する考え方

番号	章	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1		-	環境を守らなければならないといった認識は割と浸透していると思われるが、社会全体が取り組むべきことと考えられがちで、個人レベルではその意識が薄まっている気がする。個人も社会の一部であり、一人一人の行動が社会を動かしていることを子どものうちから教育することが大事だが、大人が悪い見本になってしまっている。数十年後の成果に期待したい。	本県としても、持続可能な社会には、一人一人が環境について理解を深め、問題解決に向けて行動していくことが不可欠であるとの思いから、本計画案を作成しました。
2	全般	-	環境問題に必要なのは情報だけでなく想像力であると言われていました。地球に住む人がどのような行動変容をおこせるかは、その人が何を思うかにある。重要なことは、身近な生活者が環境のために「〇〇をやっていこうよ」と自身の言葉で語ってもらうこと。そのような“言葉”を持てる市民、生活者を 1 年 2 年という短いスパンでなく長期視点で育成していくことが環境学習に求められると思う。	環境問題を自分のこととして捉える力など、行動につなぐ「五つの力」を育むことにより、「行動する人づくり」を進めていきたいと考えています。また、多様な主体間や世代間の連携・協働により、学び合い・育ち合いを促していきます。こうした取組については、長期的な視点で進めていくことが必要であることから、本計画の計画期間を 2030 年までとしました。
3		-	改定の背景で挙げられている課題「学びが十分行動につながっていない」という点に関して、同様に感じている。特に子供を対象とした環境イベント等でその場で学んだことを両親・家族に話す（展開）ができるような取組や仕組みづくりが促進されると良いと思う。	本県としても同じ思いで本計画案を作成し、環境学習等に取り組む主要な主体として「家庭」を新たに位置づけました。また、家庭と学校・地域との連携を促進することにより、家庭内での学び合いの展開を促していきます。
4		-	環境学習の目的がエコアクションをしてもらうことにあるとしたら、どのようにしたら人間が行動をとりやすいか考えるべきだと思う。個人的には、エコアクションを行うことによって、個人或いは自治体や地域にとって〇〇円のメリットが出るということに着目して促進すると効果が出やすいのではないかと。	本県としても、どのようにしたら人間が行動をとりやすいかを念頭に置きながら、暮らしの中で安全・安心や満足感、心地よさを求めていくことが環境配慮につながるの思いで本計画案を作成しており、そうした視点から「よりよい学びとするために」の記述を加えております。
5		2 (1) 家庭	国産でなるべく地元のものが安全安心・環境にもやさしい。輸入品はこの点からみても防腐剤がつかわれ、CO2発生はもちろん、バーチャルウォーターの点でも心配である。学校給食の冷凍品に外国産のものが使われていることがあるが、国産に切りかえてほしい。国産を使うことが自給率の向上にもつながる。	地元の自然で育まれた旬の食材を選ぶことは、輸送距離が短く栽培に必要な燃料も少なく、温室効果ガス削減に貢献します。一人一人の身近な行動が私たちの社会を持続可能なものにするのを具体的に学ぶよい機会であることから、家庭での環境学習等をよりよい学びとするための例として取り上げたものです。
6	第 2 章	2 (2) 学校	原発は環境破壊そのもの。いまだに福島では事故後戻ることができない人々がたくさんいる。原発なくても電力は足りている。この点からも学習の位置づけをさらに高めて、子どもたちに安心して住める日本・地球を残すため、再生可能エネルギーの学習をつよめてほしい。	再生エネルギー等に関する学習は、自然科学や環境への興味・関心を高め、課題解決に向けて考察する態度を身に付けるよい機会となることから、県では、事業者と連携して出前授業等を行いその促進に努めています。
7		2 (3) 社会 事業者	多様な主体と連携・協働した環境学習の実施の重要性は理解できるが、大部分の事業者は、出前講座など環境学習に充てる人員がいないのが実情である。	環境学習等は、事業活動等で培った専門性を活かすことを通じて、事業者が自らの社会的意義や強みに気づいたり、社員を育成したりする機会となります。事業活動の中で、それぞれの状況やニーズに応じた取組を、過度な負担とならないよう継続的に行っていただくことが大切であると考えています。県としても、情報の提供などの支援に努めていきます。
8	第 3 章	1 推進体制	各主体の役割がはっきり記載されていないので、我々一般人は何をやればいいのか、どういった行動をすればいいのかよくわからない。各主体の役割やすべき行動を主体ごとに整理すべきではないか。	私たちの活動が環境に影響を与え、様々な問題を引き起こしていることから、持続可能な社会を築き上げていくためには、私たち一人一人が、問題の本質や解決に向けた取組の方法を考え、解決する能力を身に付け、具体的な行動を起こしていかなければなりません。そこで、本計画では、「家庭」「学校」「社会」が様々な場面で行動につなぐ学びに取り組む際の方向性を示したものであり、生活のあらゆる場面を行動につなぐ学びの機会としていただきたいと思います。今後、計画を普及していく際には、各主体の自発的な行動を促せるよう工夫していきます。
9	第 1 章	1 (1) 環境学習等に関する動向	SDGs のロゴマークが一部変更されたが、古いロゴのままになっている。	新しいものに修正しました。